

2018年5月21日

厚生労働省老健局総務課
認知症施策推進室 御中

公益社団法人消費者関連専門家会議



意見書

「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン（案）」に関する意見募集について、下記のとおり意見を提出します。

1. 総論

- ・事業者は、提供する商品やサービスに関する意思決定支援の参考となる情報や記録について、可能な範囲で、適切に提供できるように、本ガイドラインの趣旨や内容を理解しておくことが重要であると考えます。
- ・商品やサービスを消費者に提供する約 600 社の企業が参加する当会においても、本ガイドラインの内容については、会員に周知していくこととしたい。

2. II 2 : 基本的考え方「意思決定支援者について」2 頁

- ・「意思決定支援者」を名乗る方が、正当な意思決定支援者（チーム）であるかどうかの確認を行うステップや「意思決定支援者」への情報提供がスムーズに行われるための環境整備も必要と考える。

3. IV 2 : 適切な意思決定プロセスの確保 : 7 頁

- ・ガイドライン記載の下記(1)(2)部分について、事業者には協力・支援が求められることを想定し、事業者はそれぞれの業態・取引に即し、本人が正しく意思形成・意思表示することができるよう配慮することが必要であると考えます。
 - (1) 本人が意思を形成することの支援（意思形成支援）
 - 本人が理解しているという反応をしても実際は理解できない場合もあるため、本人の様子をみながらよく確認することが必要である。
 - (2) 本人が意思を表明することの支援（意思表示支援）
 - 重要な意思決定の際には表明した意思を、可能であれば時間を置いて確認する。複数の意思決定支援者で確認するなどの工夫が適切である。

以上

団体名	公益社団法人 消費者関連専門家会議（ACAP）
代表者	理事長 島谷 克史
住所	〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-14-12 玉屋ビル 5 階
電話番号	03-3353-4999
電子メールアドレス	acap@acap.jp
担当者	事務局長 清水きよみ